

参考

中期財政見通しについて

(令和6年度～令和10年度)

令和6年2月

1 策定の趣旨

将来を見据えた展望ある持続可能で安定的な財政運営を目指し、また、第六次多賀城市総合計画に掲げる将来都市像「日々のよろこびふくらむまち 史都多賀城」の実現に向け歩みを着実に進めていくために、中期的な視点に立った財政見通しを策定するものである。

2 前提条件

この中期財政見通しは、将来の財政経営に大きな影響を与える要素を整理した上で、現下の地方財政制度や社会保障制度を基本とした財政見通しとする。今後、改正が予定されているものについては、制度改正が明確になっている部分について、可能な範囲で影響額を見込んで推計している。

(1) 基本条件について

- ア 令和6年1月1日現在の状況を基に推計
- イ 令和6年度から令和10年度までの5年間の推計
- ウ 現行の事務事業の水準を維持することを前提として推計
- エ 国・県の財政支援や地方交付税等、詳細が不明な要素については、現状把握しうる情報で推計
- オ 支出見込額が多額な項目及び今後大きな変動が見込まれる項目を中心に推計し、それ以外の項目については、令和6年度一般会計当初予算額を基準に推計

(2) 公共施設等の長寿命化対策について

第六次多賀城市総合計画に掲げた「公共施設のあり方」に基づき、整備・維持管理に係る費用を縮小しつつも、施設機能を強化充実させる「縮充」の方針のもと、公共施設等総合管理計画を見直しているところである。当該見直後の公共施設等総合管理計画に基づき、現行、予算計上又は予定している事業費について推計値に計上している。

(3) 歳入について

- ア 市税は、令和6年度一般会計当初予算額を基本とし、人口減少の影響や現状見込まれる制度改正等を踏まえて推計
- イ 地方譲与税、県税交付金、地方特例交付金等は、令和6年度一般会計当初予算額を基本とし、現状見込まれる制度改正等を踏まえて推計
- ウ 地方交付税及び臨時財政対策債は、現行制度の内容で継続されることを前提として推計
- エ 国・県支出金は、扶助費、普通建設事業費等に対する現行の補助率が維持されることとして、歳出事業費に合わせて推計
- オ 市債は、現行の充当率が維持されることとして、歳出事業費に合わせて推計
- カ その他、昨今のエネルギー・食料品等の物価高騰等の影響を正確に見込むことは困難であるため、その影響額を盛り込まず推計

(4) 歳出について

- ア 人件費は、現状の職員数を基本として推計
- イ 扶助費は、令和6年度一般会計当初予算額を基準に、主な事業の増減を考慮して推計
- ウ 公債費は、既存の市債元利償還額に加え、令和6年度実施計画事業として位置付け

た事業に係る普通建設事業等に伴う新規市債の発行見込額による市債元利償還額を加味して推計

エ 普通建設事業費においては、令和6年度実施計画事業として位置付けた事業の計画額等を基に推計

オ その他の歳出は、令和6年度一般会計当初予算額を基準に、主な事業の増減を考慮して推計

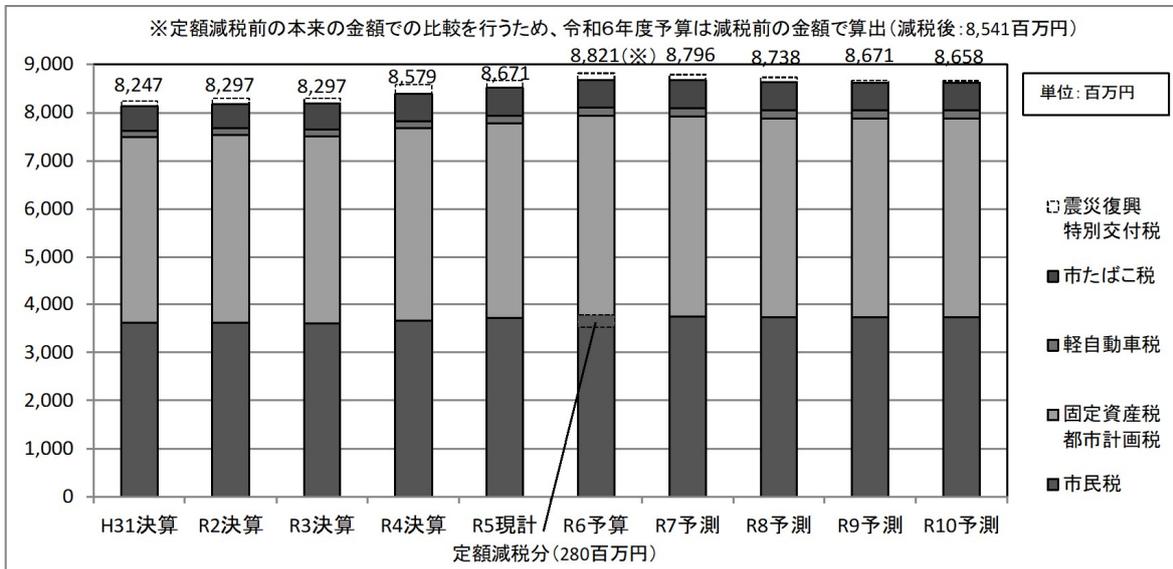
カ その他、昨今のエネルギー・食料品等の物価高騰等の影響を正確に見込むことは困難であるため、その影響額を盛り込まず推計

3 歳入・歳出の見通し

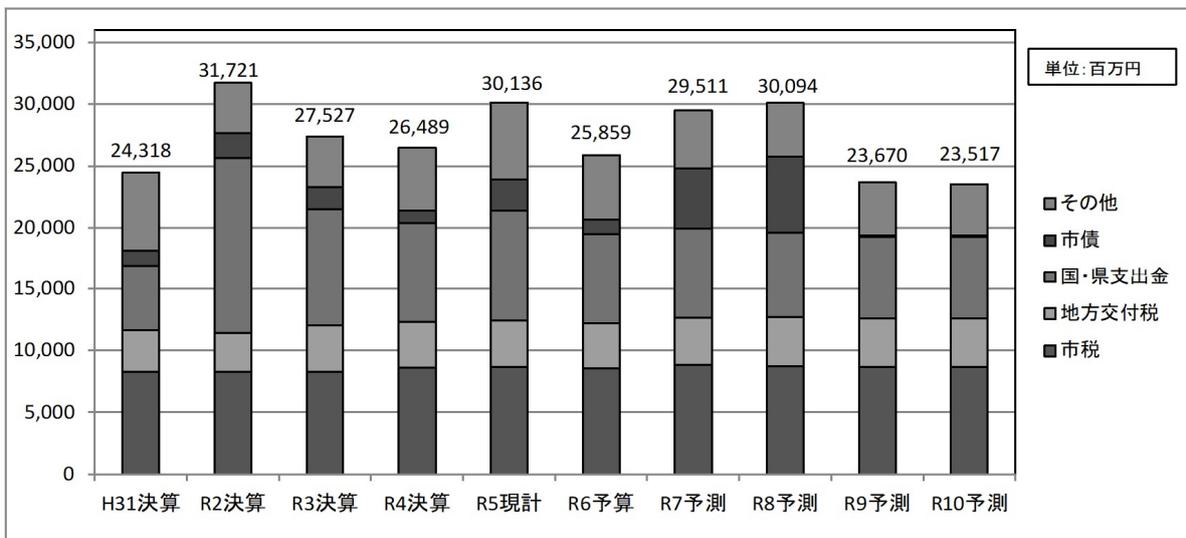
(1) 主な歳入見込み

- 市税は、令和6年度において、令和5年度に比べ固定資産税、市たばこ税等で増収を見込むものの、国の物価高騰対策として実施する定額減税の影響により個人市民税が減収し、全体では減額するものと見込む（定額減税の市負担分は、地方特例交付金により全額国負担）。当該定額減税は令和6年度のみとされており、令和7年度は当該減税分が解消されることから、令和6年度と比べ増額が見込まれる一方、令和8年度以降は個人市民税について生産年齢人口の自然減などにより、ゆるやかな減少を見込む。
- 国・県支出金は、生活保護扶助事業、施設型給付費等支給事業等の扶助費、その他の建設事業費、物価高騰対策事業費等の実施に連動した増減を見込む。
- 市債は、市庁舎耐震対策等事業や複合スポーツ施設建設等の実施により、令和7年度及び令和8年度において多額の発行を見込む。

◆表1 市税収入の見通し



◆表2 歳入の見通し

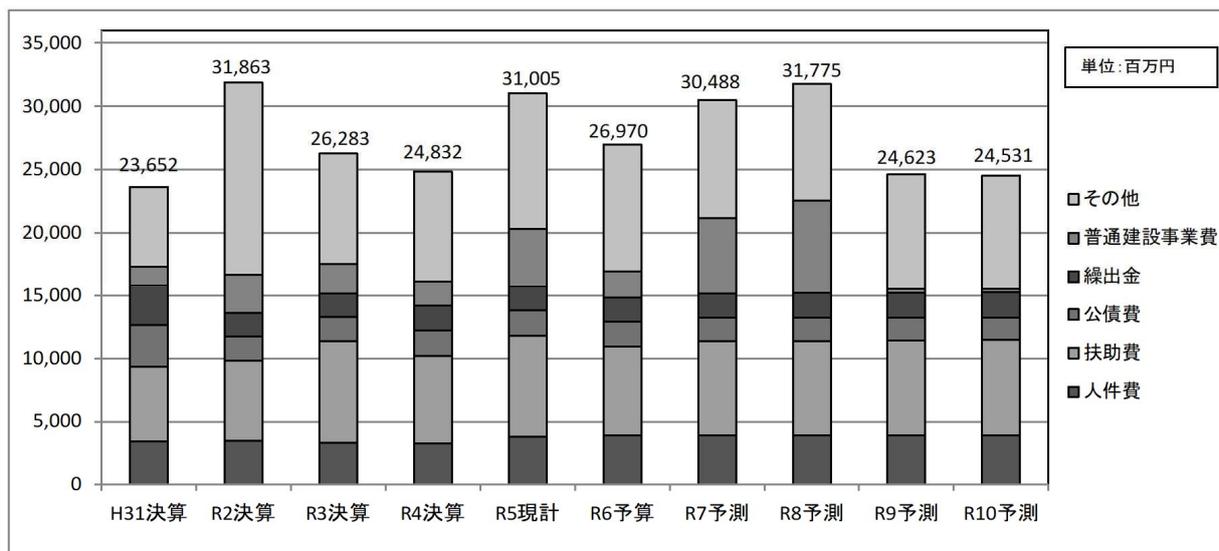


※市税には、条例減免及び課税免除等による地方税の減収補填分として交付される震災復興特別交付税を含む。
 決算額からは、地方財政状況調査(決算統計)により復旧・復興事業として区分した金額を除く。

(2) 歳出の主なもの

- ・ 人件費は、令和5年度人事院勧告に伴う給与改定の影響で令和5年度において増額となり、さらに、令和6年度は会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始により増額となり、令和7年度以降も引き続き同額程度で推移するものと見込む。
- ・ 扶助費は、生活保護扶助事業、施設型給付費等支給事業、児童手当支給事業等で増加傾向にあり、各年度を通して増額を見込む。
- ・ 公債費は、市庁舎耐震対策等事業や文化センター改修事業等の大型の普通建設事業に係る償還の開始により償還費用が増加する一方で、過去の借入れに係る償還満了で全体的にはゆるやかな減少を見込む。
- ・ 繰出金は、介護保険特別会計におけるサービス利用者の増等により、各年度を通して増額を見込む。
- ・ 普通建設事業費は、市庁舎耐震対策等事業、公立保育所再編事業、中央公園魅力創造事業、学校環境整備事業〔山王小学校〕、複合スポーツ施設建設等の実施により、令和7年度及び令和8年度において多額の支出を見込む。
- ・ その他は、多賀城創建1300年記念関連事業や市物価高騰対策事業の実施により、令和6年度に部分的な増を想定するものの、全体的には、令和7年度以降、概ね同程度の規模での推移を見込む。

◆表3 歳出の見通し



※決算額からは、地方財政状況調査（決算統計）により復旧・復興事業として区分した金額を除く。

◆表4 中期財政見通し（令和6年度～令和10年度）

（単位：百万円、％）

区 分	〔参考〕 令和5年度現計予算額		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
		伸び率		伸び率		伸び率		伸び率		伸び率		伸び率
歳入合計(A)	30,136	13.8	25,859	△ 14.2	29,511	14.1	30,094	2.0	23,670	△ 21.3	23,517	△ 0.6
市 税	8,671	1.1	8,541	△ 1.5	8,796	3.0	8,738	△ 0.7	8,671	△ 0.8	8,658	△ 0.1
地方譲与税等	1,965	3.1	2,330	18.6	2,049	△ 12.1	2,049	0.0	2,049	0.0	2,049	0.0
地方交付税	3,765	1.7	3,679	△ 2.3	3,841	4.4	3,954	2.9	3,906	△ 1.2	3,907	0.0
うち震災復興特別交付税	122	△ 62.0	131	7.4	101	△ 22.9	212	109.9	162	△ 23.6	162	0.0
国庫支出金	7,065	11.6	5,514	△ 22.0	5,482	△ 0.6	5,079	△ 7.4	4,899	△ 3.5	4,928	0.6
県支出金	1,888	8.8	1,733	△ 8.2	1,785	3.0	1,785	0.0	1,785	0.0	1,785	0.0
市 債	2,521	141.5	1,189	△ 52.8	4,883	310.7	6,202	27.0	73	△ 98.8	73	0.0
その他の歳入	4,261	33.4	2,873	△ 32.6	2,675	△ 6.9	2,287	△ 14.5	2,287	0.0	2,117	△ 7.4
うち財政調整基金繰入金	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
うちその他各種基金繰入金	921	△ 15.7	835	△ 9.3	789	△ 5.5	401	△ 49.2	401	0.0	231	△ 42.4
歳出合計(B)	31,005	24.9	26,970	△ 13.0	30,488	13.0	31,775	4.2	24,623	△ 22.5	24,531	△ 0.4
人件費	3,763	16.1	3,913	4.0	3,926	0.3	3,929	0.1	3,925	△ 0.1	3,926	0.0
扶助費	8,020	16.0	7,018	△ 12.5	7,405	5.5	7,443	0.5	7,480	0.5	7,518	0.5
公債費	1,995	△ 4.7	1,959	△ 1.8	1,886	△ 3.7	1,834	△ 2.8	1,820	△ 0.7	1,797	△ 1.3
繰出金	1,974	2.2	1,925	△ 2.5	1,947	1.1	1,964	0.9	1,979	0.8	1,995	0.8
普通建設事業費	4,527	125.4	2,142	△ 52.7	6,018	181.0	7,363	22.3	286	△ 96.1	260	△ 9.0
その他の歳出	10,726	24.1	10,013	△ 6.6	9,306	△ 7.1	9,242	△ 0.7	9,134	△ 1.2	9,036	△ 1.1
財源不足(C)=(A)-(B)	△ 869	皆増	△ 1,111	27.8	△ 977	△ 12.1	△ 1,681	72.0	△ 953	△ 43.3	△ 1,014	6.3
財政調整基金前年度末残高(D)	3,465		3,169		2,073		1,112		△ 553		△ 1,491	
財政調整基金取崩額(E)	869		1,111		977		1,681		953		1,014	
財政調整基金積立額(F)	1,145		549		596		646		586		586	
うち家賃低廉化(G)	572		534		580		630		571		571	
財政調整基金当年度末残高 (H)=(D)-(E)+(F)-(G)	3,169		2,073		1,112		△ 553		△ 1,491		△ 2,490	
その他各種基金当年度末残高(I)	5,828		5,981		6,124		6,671		7,159		7,817	
財源不足に対するその他各種基金取崩額(J)	0		0		0		553		1,491		2,490	
その他各種基金取崩後残高 (K)=(I)-(J)	5,828		5,981		6,124		6,118		5,667		5,327	
最終財源不足額(L)	0		0		0		0		0		0	

※市税には、条例減免及び課税免除等による地方税の減収補填分として交付される震災復興特別交付税を含む。

財政調整基金残高には、家賃低廉事業分を含めない（家賃低廉事業分は、その他各種基金残高に含める。）。

4 各年度の歳入・歳出の特徴

(1) 令和6年度

○歳入について

- ・ 市税は、令和5年度に比べ固定資産税、市たばこ税等で増収を見込むものの、国の物価高騰対策として実施する定額減税の影響により個人市民税が減収し、全体では減額するものと見込む。
- ・ 地方譲与税等は、上記の定額減税の影響による個人市民税の減額分について、国が全額地方特例交付金により負担することとしているため、当該地方特例交付金が、令和5年度に比べ大幅に増額すると見込む。
- ・ 国庫支出金は、令和5年度に物価高騰対策として実施した低所得世帯支援特別給付金給付事業や低所得子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業等の皆減により令和5年度に比べ減額すると見込む。
- ・ その他の歳入は、令和4年度の決算剰余金に伴う令和5年度への繰越金の金額が大きく、令和5年度に比べ減額を見込む。

○歳出について

- ・ 人件費は、会計年度任用職員への勤勉手当への支給が開始されることに伴い、令和5年度に比べ増額を見込む。
- ・ 扶助費は、令和5年度に物価高騰対策として実施した低所得世帯支援特別給付金給付事業や低所得子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業等の皆減により令和5年度に比べ減額すると見込む。
- ・ 普通建設事業費は、学校環境整備事業〔山王小学校〕、特別史跡多賀城跡復元整備事業等を実施する一方、令和4年度から令和5年度への繰越事業である市庁舎耐震対策等事業や文化センター改修事業の進捗等により、令和5年度に比べ大幅な減額を見込む。

(2) 令和7年度

○歳入について

- ・ 市税は、令和6年度の個人市民税の定額減税の減収が解消されることから、令和6年度に比べ増額を見込む。
- ・ 地方譲与税等は、令和6年度の個人市民税の定額減税の減収補填である地方特例交付金が減額となることから、令和6年度に比べ減額を見込む。
- ・ 市債は、市庁舎耐震対策等事業のエントランス棟の建設及び西庁舎の改築工事の実施により多額の借入れを行う予定であることから、令和6年度に比べ大幅な増額を見込む。

○歳出について

- ・ 扶助費は、生活保護扶助事業、施設型給付費等支給事業等の増により、令和6年度に比べ増額を見込む。
- ・ 普通建設事業費は、市庁舎耐震対策等事業のエントランス棟の建設及び西庁舎の改築工事の実施により、令和6年度に比べ大幅な増額を見込む。

(3) 令和8年度～令和10年度

○歳入について

- ・ 市税は、生産年齢人口の自然減による個人市民税の減により、ゆるやかな減額を見込む。

- ・ 市債は、令和8年度は、市庁舎耐震対策等事業、公立保育所再編事業、学校環境整備事業〔山王小学校〕、複合スポーツ施設建設等の事業実施により大きな規模の借入れを予定するものの、令和9年度以降は、これらの事業の進捗に伴い、減額を見込む。

○歳出について

- ・ 扶助費は、生活保護扶助事業、施設型給付費等支給事業等の増により、増額を見込む。
- ・ 普通建設事業費は、令和8年度は、市庁舎耐震対策等事業、公立保育所再編事業、学校環境整備事業〔山王小学校〕、複合スポーツ施設建設等の事業実施により大きな規模となるものの、令和9年度以降は、同事業の進捗に伴い、減額を見込む。

5 前回推計値（令和5年度～令和9年度）との比較

前回報告した中期財政見通し（令和5年度から令和9年度まで）と比較すると、財源不足に対応する財政調整基金残高については、前回と同様、令和8年度で枯渇する見込みとなった。

財源不足に対応する財政調整基金残高が枯渇する時期は変わらないものの、令和5年度人事院勧告に伴う給与改定や会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始に伴う人件費や昨今の物価高騰に伴う施設の維持管理経費をはじめとした経常的経費が令和5年度以降着実に増えており、各年度の財源不足に対応する財政調整基金の活用額は増加傾向で、前回の推計に比べ、より厳しい結果となっている。

以下、歳入・歳出における前回推計からの主な相違点を記載する。

【歳入】

- ・ 令和6年度において、定額減税の影響により市税が減額となった一方で、地方譲与税等が地方特例交付金で増額した。
- ・ 令和5年度及び令和6年度において、物価高騰施策の実施に係る国庫補助金が純増した。
- ・ 令和5年度から令和8年度にかけて、市庁舎耐震対策等事業や文化センター改修事業の予算の繰越や実施時期の変更等に合わせ各年度の市債額が増減したほか、公立保育所再編事業、中央公園魅力創造事業、複合スポーツ施設建設等の追加実施等により市債が増額した。

【歳出】

- ・ 各年度において、令和5年度人事院勧告に伴う給与改定や会計年度任用職員への勤勉手当の支給開始により、人件費が増額となった。
- ・ 令和5年度において、物価高騰施策として実施した低所得世帯支援特別給付金給付事業や低所得子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業等の実施により、扶助費が増額となった。
- ・ 令和5年度から令和8年度にかけて、市庁舎耐震対策等事業や文化センター改修事業の予算の繰越や実施時期の変更等に合わせ各年度の普通建設事業費が増減したほか、公立保育所再編事業、中央公園魅力創造事業、複合スポーツ施設建設等の追加実施等によりこれらの事業に係る事業費が増額した。

6 推計から見える課題

本市の財政状況は、人口減少や少子高齢化による社会福祉経費の一層の増加が見込まれることを考慮すると、将来にわたって持続的な行財政経営を維持するために、更なる収支の改善を図っていくことが喫緊の課題である。

令和6年度当初予算にあつては、扶助費の増のほか、令和5年度人事院勧告に伴う給与改定や会計年度任用職員の勤勉手当支給に伴う手当の増等による人件費の増や昨今のエネルギー・食料品等をはじめとした物価高騰に伴う光熱費や施設維持管理経費等といった経常的経費の大幅な増が見込まれるところである。

このようなことを受け、歳出面については、事業の実施手段の再考、民間活力の活用、事務効率化等、様々な選択肢の中から最小の費用で最善の方策を講じることを基本として予算配分を行ったところであるが、今後もこうした視点を欠かすことはできない。

前述した経常的経費は今後も継続して発生することが見込まれることから、そうした事業費に対応するため、市民ニーズを的確に把握し、限られた財源を真に必要な事業に充てるべく、既存の事務事業の実施に当たっては、従前にとらわれず、適宜見直しを行う必要がある。加えて、新たな政策の実施に際しても、財源確保を義務付けるペイアズユーゴー原則により、収支バランスを図りながら限りある経営資源を合理的に活用していくことで、これまで以上に効果的、効率的な行財政経営を行っていくことが重要である。

また、市が保有する公共施設等については、第六次多賀城市総合計画の「公共施設のあり方」に基づき、民間移管、複合・共用化・転用・集約、広域連携の推進等、住民福祉の向上につながる公共施設に求められる機能を充実させつつ、施設規模の最適化を図ることで歳出抑制あるいは削減につなげていくことが求められる。

歳入面については、人口減少局面にあつて生産年齢人口が減少し、高い経済成長を見込むことが難しく、税収や地方交付税といった一般財源について、大幅な増加を見込むことが難しい状況にある一方、国においては地方独自の地域活性化への取組を推奨しており、特に、地方公共団体が緊急の防災・減災対策、脱炭素の推進又は公共施設等の適正管理に積極的に取り組めるよう交付税措置の大きい地方債資金を確保しているため、これらを最大限に活用できるよう、その動向を的確に把握するとともに、他の公的機関及び企業からの助成金等の活用を模索するなど、さらなる財源の確保に努めなければならない。

また、ふるさと・多賀城応援寄附金は、本市の魅力を全国へ発信することにより受納できる貴重な財源であることから、さらなる充実化を図り、企業版ふるさと納税制度の積極的な活用など、より多くの歳入の確保に向け、全庁をあげて取り組んでいく必要がある。

なお、当推計においては、一定の行政需要に対応する歳出予算の見込みを立てているものの、昨今のエネルギー・食料品等をはじめとした物価高騰への対応経費など、突発的に発生する臨時的経費を見込むことは至極困難であると言わざるを得ない。また社会環境が目まぐるしく変化する中で、特に歳入予算にあつては、期待値を盛り込むことなくシビアなものとして見込まざるを得ない。したがって、財源不足を財政調整基金で賄うという推計に留まるものである。